

令和2年5月18日

保護者 様

郡山市教育委員会
郡山市立行健中学校長 早崎 保夫

郡山市立学校の学校再開について

日頃より、本市並びに本校の教育活動に対しまして、御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、福島県においては、緊急事態宣言が解除になったことから、郡山市立学校を下記のとおり5月25日（月）より再開いたします。なお、再開後の教育活動にあたりましては、「郡山市立学校新型コロナウイルス対策対応マニュアル（第2版）」に基づき、感染防止のための指導の徹底に努めながら実施してまいります。

つきましては、引き続き保護者の皆様の御理解、御協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 学校再開の方法

5月22日（金）までは、分散登校とします。

（1）5月25日（月）から29日（金）まで

- ① 通常の時間割による短縮授業を実施します。（B案）
- ② 給食を実施します。
- ③ 放課後の活動は行わず、授業終了後下校とします。

（2）6月1日（月）以降

- ① 通常の時間割による授業を実施します。（A案を原則としますが、状況に応じB案になる場合もあります。）
- ② 給食を実施します。
- ③ 放課後の活動は行わず、授業終了後下校とします。
（放課後の活動再開時期については、後日連絡します。）

2 学校再開にかかる留意事項

- （1）登校前に必ずお子様の検温をお願いします。検温の結果は、健康観察記録表に記入し、登校後、学級担任に提出させてください。
- （2）発熱等の風邪症状がある場合には、かかりつけ医に電話のうえ受診させ、自宅で休養させるをお願いします。なお、欠席した場合でも、出席停止として扱い、欠席の扱いにはなりません。

（担当：教頭 酒井 優 電話 932-1840）